



比例区 吉川 さおり

吉川さおりは、新人です。私たちの組織内候補です。この若くして素晴らしい人、比例区「吉川さおり」

サブタイトルは、6月23日付NTT労組新聞での「吉川さおり」の「沖縄で思つ」「平和」で書かれたもので、皆さんもすでにお読みになられたことと思い

ます。

「吉川さおり」は、昨年から四つ五回も沖縄に足を運び、「ひめゆりの塔・資料館」「平和祈念資料館」を訪れ、戦争の実相の追体験を行つ、「不戦の誓い」を立てています。

そして、全県下で今、問題になつてゐる、集団自決における文部科学省の説明に対し、「大量破壊兵器が見つからないから」といつて、存在しないという証拠にならない」とのイラク戦争をめぐる小泉前首相の答弁と同じで、マヤカシにすぎない」と痛烈に批判しています。

さらに、「安倍首相は、愛国心の押しつけ、靖国神社をめぐる言動からしても国家主義的思想の持ち主である。時の政権や政治によつて真実さえも歪曲されると怖さを感じる。今回の



教科書から消される戦争の「眞実」  
「安倍史観」が平和・民主主義脅かす

会長 黒島善市

# 支部協だより

第61号

発行所  
NTT労組退職者の会  
沖縄県支部協議会  
沖縄県浦添市城間4-35-2  
098-870-7101  
Fax.098-875-7450  
責任者  
黒島善市

選挙は、平和・人権・民主主義を守るためにも極めて重要な選挙だと肝に銘じ、全力をあげて戦います」と力強く訴えています。

「吉川さおり」は新人です。私たちの組織内候補です。この若くして素晴らしい人、比例区「吉川さおり」

午後8時まで)もできます。ご家族揃つて選挙権を行使しましょう。

参院選投票日は

**7/29**

## 第1回分会役員会議



### 与野党逆転にむけて

・ 沖縄選挙区＝糸数けいこ  
・ 比例区＝吉川さおり



NTT労働組合沖縄総支部  
執行委員長 砂川博康

私たちの生活は、ここにきて「一層の負担増」を感じています。また、「消えた年金」が示すなど、将来への不安も高まっています。

安倍・自公政権の国会運営は、十分な審議を嫌い、「数の力」で強引に採決をするなど、聞く耳を持つていません。

私たちの生活や将来に、明るさを見つけるためにも、今までの女性で、「与野党逆転」を沖縄からスタートさせましょう。

选举区で「糸数けいこ」さんの応援を組織として決めています。

私たちは、比例区で組織内候補「吉川さおり」、沖縄



# 平和を願う「県民の心」で 勝ち抜いていきましょう。



沖縄選挙区 系数 けいこ

私の、系数けいこは、皆さまの心温まるご支持とご支援を受け、必死でがんばっています。私にとって今回の参院選は、絶対に勝たなければならない選挙であり、自らの政治生命と、沖縄の未来がかかっている選挙だと自覚しています。

来る7月29日に投開票される参院選の最大の争点は、安倍自公政権から「くらし」と「平和」を守ることです。年金問題や政治と力ネ、住民税の増税などの税問題、そして沖縄では、教科書問題や辺野古や高江での新基地建設が進められようとしています。私たちは、沖縄の豊かな自然を守り、育

ければならない選挙であり、自らの政治生命と、沖縄の未来がかかっている選挙だと自覚しています。

ければならない選挙であり、自らの政治生命と、沖縄の未来がかかっている選挙だと自覚しています。

地建設、与那国港への米船の寄港など、いま「くらし」と「平和」が脅かされています。

教科書検定における沖縄戦の事実の削除は、絶対に認められるわけにはいきません。

日本軍の関与による「集団自決」は、沖縄戦の実相であり、子どもたちに正しく伝えていく責務があります。

県民総ぐるみで、教科書検定の撤回を求めていきましょう。

辺野古と高江では新たな基地建設が進められようとしています。私たちは、沖縄の豊かな自然を守り、育

ていく義務があります。

豊かな自然是、沖縄のかけがえのない財産であり、宝

なのです。ともに力を合わせ、新基地建設を阻止しま

しょう。

公示後の選挙情勢は、厳しい状況で組織選挙を展開する側は、物量にものを言わせて攻めてきますが、私たちには、平和を願う県民の心があります。絶対に勝ち抜いていきましょう。最後

の最後まで、絶大なご支持とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

生協法（消費生活協同組合法）の改正により、現在の任意共済（火災共済・自然災害共済・交通灾害共済・マイカー共済・自賠責共済）に入

してある退職者の会の会員は、全員が「継続組合員」になります（なお、継続組合員になる人の出資金は一人一〇〇円について、中央協で一括対処します）。

勿論、現在未加入の会員は、継続組合員の資格は与えられません。従つて、今後（二〇〇八年以降）、任意共済への新規加入はできなくなります。

今年度に一口でも加入して、継続組合員の資格を得ておけば、任意共済の加入口数の増減（減は零も含む）及び家族の方の新規加入も可能となります（例：娘が自動車免許を取得したので、新規

## 事務局だより

**退職者共済制度が変更になります**

「今回 任意共済に一口でも加入を!!」

生協法（消費生活協同組合法）の改正により、現在の任意共済（火災共済・自然災害共済・交通灾害共済・マイカー共済・自賠責共済）に入

してある退職者の会の会員は、全員が「継続組合員」になります（なお、継続組合員になる人の出資金は一人一〇〇円について、中央協で一括対処します）。

勿論、現在未加入の会員は、継続組合員の資格は与えられません。従つて、今後（二〇〇八年以降）、任意共済への新規加入はできなくなります。

今年度に一口でも加入して、継続組合員の資格を得ておけば、任意共済の加入口数の増減（減は零も含む）及び家族の方の新規加入も可能となります（例：娘が自動車免

## 株券の電子化パンフについて

一九八五年四月NTT民営化、八七年（昭和六二）一月、株式公開されました。

これに触発され、株に関心を持ち、取得された会員もおられるものと思ひ、パンフレットを同封しました。

お手元のNTT株券その他全ての株券は二〇〇九年一月頃にはペーパーレス化されます。

そのままで、その後の資金化・相続・名義変更その他諸手続きが煩雑になりますので、ぜひ一度ご確認下さい。